

# 第1節 計画の策定方針

## 第1 計画の目的

本計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、上毛町防災会議が作成する計画である。

本計画は、町、県、関係機関、公共的団体及び住民が、その有する全機能を発揮し、町域における災害予防、災害応急対策及び災害復旧対策に至る一連の防災活動を適切に実施することにより、住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害の軽減を図ることを目的とする。

## 第2 計画の位置づけ

本計画は、町の処理すべき事務又は業務を中心とし、県、関係機関、公共的団体及び住民等の処理分担すべき事務、業務又は任務を明確にした基本的かつ総合的な計画である。

また、本計画は、国の防災方針を定めた防災基本計画及び福岡県地域防災計画との整合性を有するとともに、地域の特性や災害環境にあわせた独自の計画である。



